

トレーニングルームの利用制限について

令和4年4月27日

京都府のホームページで公表される新型コロナウイルスに係る病床使用率により、利用制限を実施しますので、次の「病床等の状況」をクリックしていただき、病床使用率をご確認ください。
 なお、利用当日の利用制限の状況は、2日前の病床使用率を基準にしていますのでご注意ください。

(例) 5月3日に利用したい場合、5月1日の病床使用率(18%であったとする)を基準にするため、下表の「臨時的措置③」の欄の利用制限を実施している。

病床等の状況/京都府ホームページ https://www.pref.kyoto.jp/kentai/corona/tassei_jyokyo.html ←クリック

使用料：1回につき350円

営業状態	新型コロナウイルス 病床使用率 <small>(高度重症病床使用率ではありません。)</small>	入場制限	営業日	営業時間	利用(滞在) 時間	更衣室	シャワー
通常	0%		毎日	9:00~21:00		更衣室のみ	可
臨時的措置①	0%超~5%	35人	毎日(2部制)	午前 10:00~14:00 夜 17:30~20:30	120分	更衣室のみ	可
臨時的措置②	5%超~15%	30人	火・木・土・日 月・水・金	午前 10:00~14:00 夜 17:30~20:30	100分	更衣室及び 7会議室利用	不可
臨時的措置③	15%超~50%	25人	火・木・土・日 月・水・金	午前 10:00~13:30 夜 17:30~20:00	80分	更衣室及び 6・7会議室利用	不可
臨時的措置④	50%超	20人	火・木 月・水・金	午前 10:00~13:00 夜 18:00~20:00	60分	更衣室及び 6・7会議室利用	不可

※ なお、まん延防止等重点措置や緊急事態宣言発出等における対処方針により、営業時間短縮や休館等の措置がなされたときは、上表ではなく、その方針に基づき利用制限を定めることがあります。